



公益財団法人静岡市文化振興財団では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成23年2月より、育児休業の取得促進、所定外労働の削減、年次有給休暇の取得促進に関する行動計画を策定し、仕事と育児の両立支援に取り組んでまいりました。

この度、平成23年2月1日から平成25年1月31日までの取り組みが認められ、平成25年10月23日に「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣（静岡労働局長へ委任）の認定を受け、次世代認定マーク「くるみん」を取得いたしました。